

平成27年度

第1回いわき市教育委員会議事録

平成27年4月22日（水）

第 1 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成27年 4 月 22日(水) 午後 1 時30分
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 吉 田 尚 |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一 |
| 委 員 | 蛭 田 優 子 |
| 委 員 | 山 本 もと子 |
| 委 員 | 根 本 紀太郎 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|---------------------|-----------|
| 教育部長 | 増 子 裕 昭 |
| 教育部次長兼総合調整担当 | 鈴 木 木 隆 |
| 学校教育推進室長 | 松 岡 勇 雄 |
| 中央公民館長 | 草 野 互 徳 |
| いわき総合図書館長 | 夏 井 芳 徳 |
| 美術館長 | 佐々木 芳 吉 晴 |
| 教育政策課長 | 松 島 良 一 |
| 教育政策課教育施設整備室長 | 猪 狩 孝 悟 |
| 生涯学習課長 | 高 田 悟 寿 |
| 文化・スポーツ課 | 鈴 木 庄 仁 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 草 野 政 宣 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 長谷川 政 和 美 |
| 総合教育センター所長 | 鈴 木 村 晴 彦 |
| 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 | 木 村 晃 彦 |
| 教育政策課長補佐 | 金 成 地 宏 |
| 教育政策課教育施設整備室主幹兼室長補佐 | 引 地 健 一 |
| 教育政策課教育施設整備室主任専門技術員 | 鏝 原 良 基 |
| 生涯学習課長補佐 | 藤 原 美 紀 |
| 文化・スポーツ課長補佐 | 篠 原 美 紀 |
| 文化・スポーツ課長補佐兼文化振興係長 | 久 野 征 浩 |
| 学校教育推進室学校教育課長補佐 | 太 則 子 |
| 学校教育推進室学校支援課主幹兼課長補佐 | 柴 藪 聡 |
| 学校教育推進室学校教育課管理主事 | 猪 狩 照 良 |
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 草 野 康 弘
- 7 閉 会 午後 2 時 9 分

会議の概要

教育長 開会に先立ちまして、平成27年度の人事異動に伴う新任職員、昇任・昇格職員及び事務局内異動職員の自己紹介をお願いします。

(新任職員、昇任・昇格職員及び事務局内異動職員の自己紹介)

教育長 ありがとうございました。

それでは、平成27年度第1回いわき市教育委員会を開催いたします。欠席委員の通告はありません。書記には草野主任主査(兼)総務係長を任命します。会期は本日よりとします。議事録への署名委員は、本日出席された委員のみなさまにお願いいたします。

教育長の報告(1)いわき市青少年問題協議会委員・幹事の委嘱及び任命(補充)について、生涯学習課長をお願いします。

生涯学習課長

教育長の報告(1)いわき市青少年問題協議会委員・幹事の委嘱及び任命(補充)について説明申し上げます。いわき市青少年問題協議会につきましては、地方青少年問題協議会法に従いまして、青少年の指導、育成、保護及び矯正を目的として、条例により設置している機関でございます。委員につきましては、会長である市長以下、学識経験者10名、関係機関の職員8名の併せて19名で構成されております。

今回につきましては、いわき振興局長以下4名の方々につきまして、平成27年度の関係機関の人事異動に伴い改編がございましたことから、委嘱を行うものであります。任期は平成27年4月1日からその在任期間となっております。

また、青少年問題協議会幹事につきましては、協議会に提出する資料の策定等のため調査検討を行うために設置されている機関であり、関係行政機関の中から30名を上限として構成されております。これにつきましても、今般の人事異動に伴いまして新たに配属された関係機関の職員又は市職員に対して幹事を委嘱・任命を行うものです。任期につきましては平成27年4月1日からその在任期間となっております。説明は以上です。

教育長 ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 なければ次に進みます。議案第1号いわき市公民館運営審議会委員の委嘱について、生涯学習課長をお願いします。

生涯学習課長

議案第1号いわき市公民館運営審議会委員の委嘱について、いわき市公民館条例第10条の規定に基づき、次の者をいわき市公民館運営審議会委員に委嘱する。平成27年4月22日提出、いわき市教育委員会教育長。

公民館運営審議会につきましては、社会教育法及び市公民館条例に基づきまして館長の諮問に基づきまして、各公民館が行う各種事業の企画実施につきまして、調査・審議を行う機関として、本市の基幹公民館13館の区域ごとに設置されております。構成員としては、地域の学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者並びに学識経験者となっております。

今般、審議会委員に係る2年間の任期が平成27年4月30日をもって終了するため、新たに委嘱を行うものです。各地区の人数については、地区公民館の規模等に応じて10名から5名程度となっております。

平地区には中央公民館に10名、小名浜地区には小名浜公民館に8名、勿来地区には植田公民館に8名、常磐地区には常磐公民館に8名、内郷地区には内郷公民館に8名、四倉地区には四倉公民館に8名、遠野地区には上遠野公民館に5名、以下小川公民館、好間公民館、三和公民館、田人公民館、川前公民館、久之浜公民館にそれぞれ5名の配置となっております。

総数85名中、新規委員は32名となっております。任期は、平成27年5月1日から平成29年4月30日となっております。説明は以上です。

教育長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございますか。

委員 公民館運営審議会は年にどの位開催されるのか教えてください。

生涯学習課長 基本的には前期後期の公民館事業を検討するために前期後期合計2回開催されております。

教育長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 なければ、議案第1号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。議案第2号いわき市彫刻のある街づくり委員会委員の委嘱について、文化・スポーツ課長お願いします。

文化・スポーツ課長

議案第2号いわき市彫刻のある街づくり委員会委員の委嘱について、いわき市彫刻のある街づくり委員会設置要綱第3条の規定に基づき、次の者をいわき市彫刻のある街づくり委員会委員に委嘱する。平成27年4月22日提出、いわき市教育委員会教育長。

こちらは、いわき市彫刻のある街づくり委員会設置要綱により、街路等に彫刻を設置することにより、潤いのある街づくりに資するため、当該委員会を設置しているものでございます。委員8名以内で組織し、委員の任期は2年でございます。

今般、福島県いわき建設事務所長の人事異動に伴いまして、新任の所長が就任したことから、平成27年5月1日から平成29年4月30日まで委嘱するものでございます。説明は以上です。

教育長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 なければ、議案第2号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。議案第3号いわき市指定文化財の指定について文化・スポーツ課長お願いします。

文化・スポーツ課長

議案第3号いわき市指定文化財の指定について、いわき市文化財保護条例第4条第1項に基づき、次の文化財をいわき市指定文化財に指定する。平成27年4月22日提出、いわき市教育委員会教育長。

今回の指定する文化財でございますが、有形文化財木造宝篋印塔ほか2件でございます。木造宝篋印塔につきましては、平成26年1月30日に文化財保護審議会に対して諮問したところ継続調査となっていた物件であり、ほか2件につきましては、平成27年2月4日に諮問を行ったものです。審議会において調査した結果、平成27

年3月27日に答申をいただき、今回指定するものでございます。

詳細な内容につきましては、参考資料（いわき市指定文化財の指定について）に記載しております。説明は以上です。

教育長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございますか。

委員 木造宝篋印塔は、何に使われたものか分かりますか。

文化・スポーツ課長 供養塔のようなものであったろうといわれております。

委員 銘文は墨書きが2基ともあったが、一方は読めないということでしょうか。

文化・スポーツ課長 くびれているところに梵字が書いてあるのは分かる状態ですが、その下の部分については、「文保」という字は2基ともかすかに読みとれる状態ですが、その他の字は風化してほとんど読み取れない状態です。

教育長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 なければ、議案第3号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 議案第3号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。その他(1)いわき市立美術館企画展「美術館へようこそ 名作、大作目白押し！コレクション大公開」の開催について 文化・スポーツ課長お願いします。

文化・スポーツ課長

いわき市立美術館では、同時代性をもった国内外の戦後の良質な美術作品を収集の対象に掲げ、現在2,000点を超える作品を収蔵するに至っております。本展は、約1年2ヶ月にわたる空調改修工事を終え、再び開館した市立美術館のスタートを飾る意味で、コレクションの主流をなす“戦後美術の流れ“をテーマとして、新しい価値観によって、多様化し続ける美術の状況を俯瞰するコレクションを代表するイヴ・クラインやアンディ・ウォーホル、ジェームズ・ローゼンクイスト等の著名

な作品に加え、幅9メートルを超える蔡國強の巨大な作品など、常設展示室ではなかなか展示しきれない大型作品を含め、高い評価を得ているコレクションの数々を全館展示を通して紹介するものであります。

開催期間は5月30日（土）～7月5日（日）、開館時間 9時30分～17時となっております。説明は以上です。

教育長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございますか。

委員 通常の常設展のときにはコレクションを入替しているのか伺いたい。

美術館長 常設展示場は、あまり広くありませんので、少しでも多く見ていただくため、3カ月に1度展示替えをしております。

教育長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 なければ次に進みます。その他(2)次回教育委員会の開催について、教育政策課長をお願いします。

教育政策課長 次回教育委員会は5月27日水曜日、午後1時30分から当会場にて行いますので、御参集ください。

教育長 以上で、平成27年度第1回教育委員会を閉会いたします。